

令和8年香美市議会定例会

3月定例会議会議録（第5号）

令和8年3月6日 金曜日

令和8年香美市議会定例会3月定例会議会議録（第5号）

招集年月日 令和8年2月20日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月6日金曜日（審議期間第15日） 午前 9時01分宣告

出席の議員

1番	有光収三	9番	舟谷千幸
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	村田珠美	17番	山崎眞幹
8番	小松孝	18番	利根健二

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	原美和子
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	一圓まどか
高齢介護課長	中山繁美	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	石元幸司
市民保険課長	萩野貴子	《物部支所》	
健康推進課長	川渕美香	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長	前田圭一	教育振興課長	前田薫
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長 野口正一

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局長書記 横 田 恵 子

議会事務局長書記 入 野 美 紀

## 市長提出議案の題目

- 議案第 5号 令和8年度香美市一般会計予算
- 議案第 6号 令和8年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 議案第 7号 令和8年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 議案第 8号 令和8年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 議案第 9号 令和8年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 10号 令和8年度香美市水道事業会計予算
- 議案第 11号 令和8年度香美市簡易水道事業会計予算
- 議案第 12号 令和8年度香美市下水道事業会計予算
- 議案第 14号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第 15号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 議案第 16号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 17号 令和7年度香美市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第 18号 令和7年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第 19号 令和7年度香美市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第 20号 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 21号 香美市分担金徴収条例の制定について
- 議案第 22号 香美市立愛と勇気の物語交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 23号 香美市議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 議案第 24号 香美市職員等の旅費に関する条例の制定について
- 議案第 25号 香美市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 26号 香美市立地域福祉センター土佐山田の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 27号 香美市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 28号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 29号 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 30号 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定

について

- 議案第 31号 香美市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 32号 香美市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 33号 香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 34号 香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 35号 香美市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 36号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 37号 香美市営多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 38号 香美市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 39号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 40号 市有財産の無償貸付けについて
- 議案第 42号 美良布地区集落活動センターの指定管理者の指定について
- 議案第 43号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について
- 議案第 44号 奥物部ふれあいプラザの指定管理者の指定について
- 議案第 45号 香美市立高齢者生活福祉センターこづみの指定管理者の指定について
- 議案第 46号 香美市立物部歯科診療所の指定管理者の指定について
- 議案第 47号 市道の路線認定について
- 議案第 48号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第 49号 香美市過疎地域持続的発展計画の策定について

#### 議員提出議案の題目

なし

#### 議事日程

令和8年香美市議会定例会3月定例会議議事日程

(審議期間第15日目 日程第5号)

令和8年3月6日(金) 午前9時開議

- 日程第1 議案第 5号 令和8年度香美市一般会計予算
- 日程第2 議案第 6号 令和8年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第3 議案第 7号 令和8年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算
- 日程第4 議案第 8号 令和8年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算
- 日程第5 議案第 9号 令和8年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第 10号 令和8年度香美市水道事業会計予算

- 日程第7 議案第 11号 令和8年度香美市簡易水道事業会計予算
- 日程第8 議案第 12号 令和8年度香美市下水道事業会計予算
- 日程第9 議案第 14号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第10 議案第 15号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正  
予算（第5号）
- 日程第11 議案第 16号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4  
号）
- 日程第12 議案第 17号 令和7年度香美市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第 18号 令和7年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第 19号 令和7年度香美市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第 20号 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う  
関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第 21号 香美市分担金徴収条例の制定について
- 日程第17 議案第 22号 香美市立愛と勇気の物語交流館の設置及び管理に関する条  
例の制定について
- 日程第18 議案第 23号 香美市議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負  
担に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第 24号 香美市職員等の旅費に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第 25号 香美市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定め  
る条例の制定について
- 日程第21 議案第 26号 香美市立地域福祉センター土佐山田の設置及び管理に関す  
る条例の制定について
- 日程第22 議案第 27号 香美市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて
- 日程第23 議案第 28号 香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に  
関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第 29号 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例  
の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第 30号 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 日程第26 議案第 31号 香美市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて
- 日程第27 議案第 32号 香美市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 日程第28 議案第 33号 香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基  
準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第29 議案第 34号 香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第 35号 香美市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第 36号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第 37号 香美市営多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第 38号 香美市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第 39号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第 40号 市有財産の無償貸付けについて
- 日程第36 議案第 42号 美良布地区集落活動センターの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第 43号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第 44号 奥物部ふれあいプラザの指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第 45号 香美市立高齢者生活福祉センターこづみの指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第 46号 香美市立物部歯科診療所の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第 47号 市道の路線認定について
- 日程第42 議案第 48号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第43 議案第 49号 香美市過疎地域持続的発展計画の策定について

#### 会議録署名議員

9番、舟谷千幸君、11番、山崎晃子君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

## 議事の経過

(午前 9時01分 開議)

○議長(利根健二君) ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから、本日の会議を開きます。

初めに、執行部から発言を求められておりますので許可いたします。管財課、三谷課長。

○管財課長(三谷恵司君) 令和8年香美市議会定例会3月定例会議の一般質問における私の答弁につきまして、2点ほど訂正を申し入れさせていただきます。

まず、3月3日の公文直樹議員の公用車の修繕費用等についての一般質問に対する答弁で、「おっしゃるとおりです」と発言した部分を「修繕費用は市有物件災害共済会から直接修理業者に支払われ、限度額超過分等については市の修繕費から支払うこととなります」に、また、3月4日の西村剛治議員の市営団地についての一般質問に対する答弁で、「特定優良賃貸住宅」と発言した部分を「特定公共賃貸住宅」に訂正いただきますようお願いいたします。

○議長(利根健二君) ただいま、管財課、三谷課長から、公文直樹議員の公用車の修繕費用についての一般質問に対する答弁で、「おっしゃるとおりです」と発言した部分を「修繕費用は市有物件災害共済会から直接修理業者に支払われ、限度額超過分等については市の修繕費から支払うこととなります」に、また、西村剛治議員の市営団地についての一般質問に対する答弁で、「特定優良賃貸住宅」と発言した部分を「特定公共賃貸住宅」に訂正したいとの申し出がありました。これを許可することに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。したがって、管財課、三谷課長からの発言訂正の申し出を許可することに決定いたしました。

次に、提出議案の一部訂正の申し出がっておりますので、説明を求めます。農林課、川島課長。

○農林課長(川島進君) 議案書の訂正をお願いいたします。議案第21号、香美市分担金徴収条例の制定についてでございます。

3ページ目、別表中「こうち農業総合確立支援事業」とありますが、正しくは「こうち農業確立総合支援事業」です。途中の単語が前後していました。タブレットには修正後のものを掲載しております。確認不足で大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長(利根健二君) お諮りします。ただいま申し出がありました、議案第21号の訂正を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号の訂正を許

可することに決定いたしました。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

これから、議案質疑を行います。

日程第1、議案第5号、令和8年度香美市一般会計予算から、日程第14、議案第19号、令和7年度香美市下水道事業会計補正予算（第3号）まで、以上14件を一括議題といたします。

これらの議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第15、議案第20号、情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第16、議案第21号、香美市分担金徴収条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第17、議案第22号、香美市立愛と勇気の物語交流館の設置及び管理に関する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第18、議案第23号、香美市議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第19、議案第24号、香美市職員等の旅費に関する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第20、議案第25号、香美市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） この条例は、こども誰でも通園制度ということで、来月から新しくこの事業が開始されるわけですが、広報3月号にも少しは出ておりましたが、本市はどこが受入れをするのか、それから、対象者の把握はできているのかという点。また、第3条には1時間当たりの利用定員などの項目も出ておるわけですが、その定員の決め方、1時間当たりの利用料等、こども誰でも通園制度に関しての詳細をお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

まず、本市はどこで受け入れるかということになりますが、本市では香美市立片地保育園において実施いたします。次に、対象者の把握はできているのかということですが、本市では市内に在住する就園前のお子さんのうち、特定の施設に在籍をしていない未就園児を主な対象として調査を実施いたしました結果、対象者は約30人となっております。次に、1時間当たりの利用定員の決め方ということですが、本市につきましては既存保育施設の余裕活用型を採用しておりますので、実施園の在籍園児数に変動が生じ、保育士の配置基準を満たした上で、受入れが可能なスペースや人的資源に余裕がある場合に、その範囲内で利用を受け入れる方針となっております。最後に、1時間当たりの利用料につきましては、利用料300円と設定いたしております。国が示す本制度の利用料目安が、おおむね1時間当たり300円であること、また、利用者の負担軽減を図りつつ、事業運営に必要な経費の一部を賄うことを考慮し、総合的に判断したものであります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 関連でお聞きいたしますけれども、片地保育園の体制としては、空きスペース、空きを利用するということですので、新たな保育士の配置ではなくということかと思うんですけれども、そうなりますと、空きがなかったら受入れができないことになりますよね、その辺りの確認と、実際に希望者がいたときには、受入れできないようなことが出てくるかと思うんですけれども、その辺りは今後のことになろうかと思いますが、どのように考えていますでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本市では、先ほども申し上げましたが、実施に当たっては余裕活用型の方式を現状では採用しております。これは、定員に余裕が生じた際に、その範囲内で利用を受け入れるということで始めさせていただいております。このため、欠員、空きがないことになれば、受入れを行うことができないこととなりますが、利用状況を常に把握して、定員に空きが生じるようなことがあれば、広報も行い、本事業に沿った適切な運用に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第21、議案第26号、香美市立地域福祉センター土佐山田の設置及び管理に関する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第22、議案第27号、香美市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第23、議案第28号、香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第24、議案第29号、香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第25、議案第30号、香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第26、議案第31号、香美市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第27、議案第32号、香美市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第28、議案第33号、香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第29、議案第34号、香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

- 議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
日程第30、議案第35号、香美市保育所条例の一部を改正する条例の制定について、  
本案について質疑を行います。質疑はありませんか。  
「なし」という声あり
- 議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
日程第31、議案第36号、香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、  
本案について質疑を行います。質疑はありませんか。  
「なし」という声あり
- 議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
日程第32、議案第37号、香美市営多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。  
「なし」という声あり
- 議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
日程第33、議案第38号、香美市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定  
について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。  
「なし」という声あり
- 議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
日程第34、議案第39号、香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、  
本案について質疑を行います。質疑はありませんか。  
「なし」という声あり
- 議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
日程第35、議案第40号、市有財産の無償貸付けについて、本案について質疑を行  
います。質疑はありませんか。  
「なし」という声あり
- 議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
日程第36、議案第42号、美良布地区集落活動センターの指定管理者の指定について  
て、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。  
「なし」という声あり
- 議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
日程第37、議案第43号、大井平体験実習館の指定管理者の指定について、本案に  
ついて質疑を行います。質疑はありませんか。  
「なし」という声あり
- 議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
日程第38、議案第44号、奥物部ふれあいプラザの指定管理者の指定について、本  
案について質疑を行います。質疑はありませんか。  
「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第39、議案第45号、香美市立高齢者生活福祉センターこづみの指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第40、議案第46号、香美市立物部歯科診療所の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第41、議案第47号、市道の路線認定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第42、議案第48号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第43、議案第49号、香美市過疎地域持続的発展計画の策定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第5号から、日程第43、議案第49号までの質疑は全て終わりました。

各案件は、お手元にお配りしました議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りします。付託しました各案件は、3月16日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、付託の案件は、3月16日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終わりました。

次の本会議は、3月17日午前9時30分に開きます。

本日は、これで終了いたします。

（午前 9時19分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

